

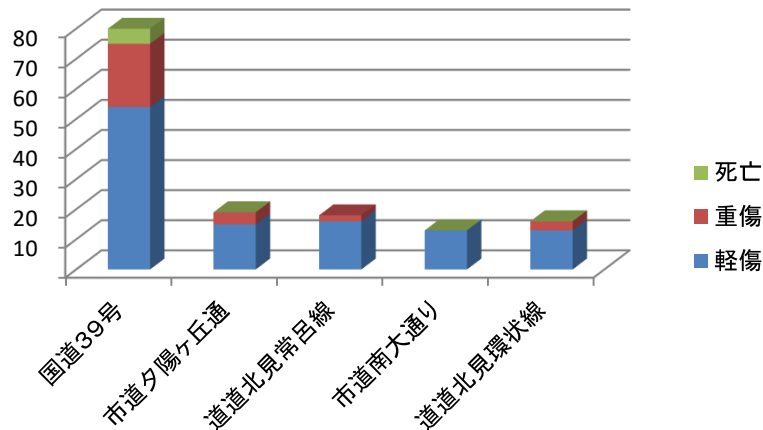
速度取締指針

北見警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道39号	12～14時、16時～18時	郊外	法定速度(60km/h)
市道夕陽ヶ丘通	8～10時、14～18時	郊外	指定速度(50km/h)

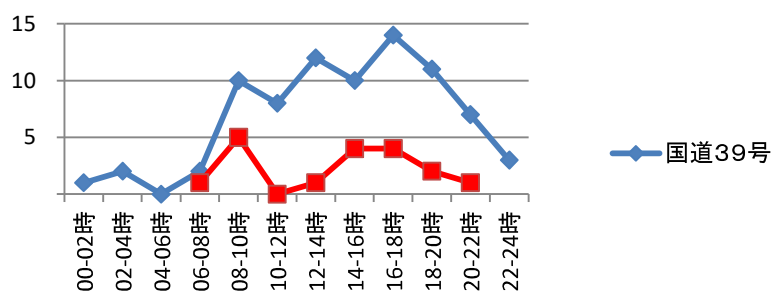
重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

北見警察署管内の交通事故実態等



○ 過去5年(5～10月)の人身事故発生状況を路線別に比較すると、国道39号が80件と最も多く、次いで店舗が建ち並ぶ市道夕陽ヶ丘通で19件発生し例年上位に入っています。

○ 過去5年における交通死亡事故は、合計12件の内8件が国道39号で発生し、5月～10月に集中



○ 過去5年(5～10月)の時間帯別発生状況は、
・ 国道39号は16時から18時
・ 市道夕陽ヶ丘通は8時から10時の発生が多い傾向にあります。

道路交通環境

- ◆ 国道39号は、旭川市から網走市を結ぶ国道で、交通量が多く実勢速度が速い傾向にあります。
- ◆ 市道夕陽ヶ丘通は、北見市小泉から東相内間を、国道39号と並行する幹線道路で、交通量が多く、実勢速度が速い傾向にあります。

その他の交通指導取締りの要

- ◆ 速度取締りのほか、市街地における信号無視や一時不停止による車同士の大きな事故につながる違反行為の取締り、信号機の無い横断歩道を歩行者が安全に渡ることが出来るよう停止線手前で停止しない歩行者妨害などの交差点違反の取締りに取り組んでいます。
- ◆ 携帯電話使用、飲酒運転は自動車だけでなく、自転車についても取締りを強化しています。